

第1回(仮称)北区公民連携推進条例制定に向けた検討会 議事要旨

開催日時	令和7年5月19日(月)18時30分から20時30分
開催場所	北とぴあ15階 ペガサスホール
出席者	《委員》 ※敬称略 矢部 智仁、長島 剛、枝見 太郎、越野 充博、田辺 恵一郎、杉山 徳卓、 多田 紗織、無量井 春菜、黒井 寿和、吉野 雅仁、鷗名山 紀子、 大橋 貴尚、鈴木 知子 《事務局》 北区政策経営部しごと連携担当室しごと連携担当課
配布資料	【当日資料】第1回(仮称)北区公民連携推進条例制定に向けた検討会
内容	以下のとおり

1. 開会

2. 委嘱式

(1) 委嘱状の交付

(2) 区長あいさつ(要旨)

- ・皆さまと北区らしい公民連携の条例を作りたいと考えている。この「北区らしさ」が検討会での議論の焦点になる。
- ・公民連携の条例であるため、各界の多様な皆さまに関わってもらいながら進めたい。
- ・形式だけでなく、皆さまに活用される条例となるよう、率直な意見を願いたい。

(3) 会長及び副会長の選出

⇒事務局一任とのご意見により、会長に矢部委員、副会長に長島委員、枝見委員を選出

(4) 委員自己紹介

⇒各委員が1分程度で自己紹介、北区がもっとこうなったらいいと思う点について発言

3. 議題

(1) 公民連携に取り組む背景について

⇒配布資料P.4により事務局より説明

《委員意見》

- ・北区はここ数年で公民連携に本腰を入れ、大きく動いているイメージ。それまでは民間事業者(東京商工会議所北支部、北区観光協会、金融機関)が先導していた。民間事業者の力を感じる。北区独自のカラーを生かした公民連携の仕組みを作っていければ。

- ・区の金融機関には地域とのコミュニケーション窓口があり、機動的な連携（北区主催ビジネスプランコンテスト後の連携など）が可能であることが北区の特徴であり、重要なところ。地域の学校と実践教育の連携を行ったりしている。
- ・大手企業との連携は新しい切り口として検討すべきで、CSR部署との連携なども考えられる。
- ・区の重要な課題の頭出しとして防災の観点も必要。北区の課題として水害があるが、他自治体では一時避難でのオフィス開放などの公民連携事例もある。
- ・北区の現状として、下記のような情報で公開されているものがあれば整理して共有してもらえるとありがたい。
 - ① 大学や企業との連携事例について
 - ② 近隣区（文京、豊島、足立、荒川、板橋）の公民連携事例について
 - ③ 従業員数が多い会社に関する公開データについて
⇒後日共有する。

(2) 検討事項及び今後のスケジュールについて

⇒配布資料P.5～P.13により事務局より説明

《委員意見》

○検討事項全般について(P.8)

- ・公民連携事業を実施した際に、行政のやりたいことと、我々がやったことのずれは何かを毎回確認している。区の課題を明確に示して進めることが、あるべき姿にたどり着くために重要。

○(仮称)北区公民連携推進条例について(P.9)

- ・渋沢栄一の合本主義だけでなく、「変化を恐れない」「挑戦する」といった側面も加えてはどうか。
- ・積み残しがあってもすぐに軌道修正（トライアンドエラー）できることが大事であり、理念条例であるが、各公民連携手法の規定の上位概念として、既存ルールを変えていく流れを作ること重要。
- ・既存のやり方に囚われず新しいチャレンジが始まることを条例で表現してほしい。
- ・条例制定で北区が良くなるのかは難しい点もあるが、条例の中に理想の北区の実現を盛り込むのは重要。
- ・北区民のことを考えてくれていると思える、「北区らしさ」の言語化が重要。
- ・条例のゴールは区民がどう評価するか、という意見はとても良い。区民にプラスになることを分かりやすく説明することに尽きる。
- ・CSRを呼び込むイメージや、「行政コストの最適化」という表現は条例に入れない方が良い。価格競争になる恐れがある。もっとポジティブに、地域を良くするため参加し、出資したくなるような事業を生み出す条例にすべき。

○ガイドラインについて(P.10)

- ・条例の下にガイドライン、プラットフォームなどがあるが、どこまでが条例に含まれるのか明確にしたい。
- ⇒(事務局説明)ガイドラインは条例にぶら下がる詳細規定であり、条例と同時に検討を進め、条例作成中にガイドラインの議論から立ち戻ることもしていきたい。条例とガイドラインは密接に関わるため幅広く意見を得たい。
- ・公民連携は行政単独で困難な場合や、他者との連携でより良いサービスが可能な場合に有効であり、契約によるガバナンス(ルール明確化)が重要。
- ・例えば区が仕様書を一方的に決めることによって、成果物がかえって使いにくくなるということが出てくることもあるので、仕様書を民間からの提案を含めてつくっていくのかなどあるべき姿を示していくことも必要と感じる。

○民間提案制度(公民連携窓口)について(P.13)

- ・民間企業が公共サービスを代替する際に、特定企業の利益にしかっていないのではとの指摘を受けないよう注意が必要。伴走支援は行政が特定企業に協力しすぎとの指摘を受ける危険性もある。

○公民連携プラットフォームについて(P.15)

- ・周知方法が課題で、区報やSNSだけでは不十分。住民や事業者からの意見抽出方法を検討すべきで、認知させることが重要。
プラットフォームという枠はつくったが機能しなかったら意味がないため、機能させる仕組みというところもきちんとこの場で議論したほうがいいのでは。
- ・区が具体的な「区の課題」を示すべき。テーマがないと話しにくく、民間からの提案が出にくい。
- ・大手企業をどう巻き込むか。重要だがハードルが高い。小さい企業も意見を出しやすいプラットフォームを。

(3) その他(プレ・プラットフォームの実施)について

⇒配布資料P.14~P.15により事務局より説明

《委員意見》

- ・プレイヤーの発掘、ユースケース作りが大事であり、デザイン思考で仮説を立て、民間とケース作りをできることに期待している。
- ・プレプラットフォームの目的が本格稼働時と同じになっているのが懸念。
- ・プレなので、意見が出やすい方法、共感度を高める発信方法、良いコミュニケーション形式などを区がトライアンドエラーする場として位置付けてはどうか。
- ・周知方法として、商工会議所や法人会への声かけも有効。
- ・SDGs認定企業やビジネスプランコンテスト入賞企業など、既に区とのリレーションがある企業に直接声をかけるのが効果的。
- ・従業員数の多い企業や大学(学生含む)への1本釣りを今日から始めるべき。

・企業の期待を裏切らないように、クオリティが必要。ホームページもしっかり作るべき

4. 閉会